

横浜市資事指令第1046号  
令和6年5月1日

許可番号 第05620007565号

## 産業廃棄物処分業許可証

住所 神奈川県横浜市鶴見区市場上町7番11号

氏名 ソリタ運輸 株式会社  
代表取締役 反田 威雄 様

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条第6項の許可を受けた者であることを証する。

横浜市長 山中竹春

許可の年月日

令和6年5月1日

許可の有効年月日

令和11年4月30日



### 1. 事業の範囲

#### 中間処理

(1) 破碎：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類（上記物は、いずれも特別管理産業廃棄物であるものを除く）

### 2. 事業の用に供するすべての施設

#### 事業の用に供する施設の所在地

神奈川県横浜市金沢区鳥浜町12番25 外1筆

#### 処理施設の概要

(1) 破碎施設 1基 (5.02 t/日)

設置年月日：令和2年1月16日

産業廃棄物の種類：廃プラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず、ガラスくず・コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類 以上8種類

### 3. 許可の条件

(1) 中間処理に伴う産業廃棄物の保管量は、140.40m<sup>3</sup>以内とする。

### 4. 許可の更新又は変更の状況

平成16年5月1日 新規許可

令和6年5月1日 更新許可

### 5. 規則第10条の4第7項の規定による許可証の提出の有無 無